

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 日米琉諮問委員会 (代表会合第121回～140回) (7)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): 日米琉諮問委員会, 審議概要, 勧告41, 土地区画整理事業, 土地改良事業, 琉球開発金融公社, 琉球政府移管, 調査団, 鈴木日銀監事, 金融調査団, 琉球開発公社, 沖縄の金融機構 キーワード (En): Recommendations 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43737">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43737</a>

水一三二回

総理府

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

1062

電信写

総番号 (T A) 37243  
 69年8月16日19時10分 十 八 発着 米北  
 69年8月16日22時59分 本 省 着

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

諮問委員会 (連)

オ18号 平 (秘扱)

26日オ132回会合

1. 往電オ17号の通り総務小委員会はその所管項目につき再検討の結果修正意見書を作成した。各代表は右に基き改めて討議する。(修正意見書空送する。)

2. (プロGRESS・レポート) オ1期分(4月末現在)の完成は米側内部事情により大中に遅延したため今後合同事務局を以て3代表部スタッフより勧告の実施状況確認せしめたと1カ月毎の報告を作成せしめ、右を6カ月分毎に取りまとめる方法をとり-

所  
 長  
 一  
 二

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

とく合意を見た。

3. シヨットより客年本委員会において航空要員訓練センター設置に関して討議された模様であるが(9月13日会合の議事録)として本件勧告提案に至らなかった(バックグラウンド)につき承知したとの発言があった。本使より本件は政治的ファクターを含む問題であり琉政の方針を確かめおくことが先決であるとの考慮のもと、琉政側の態度決定を待つておる次第であるが右確定後の取扱いとして諮問事業として取り上げることも一方法と存せらるるにつき米側の本件についての意向非公式に打診ありたこと要請しておいた。

4. シヨットは佐藤首相訪米後(アドコム)は廃止されるとの記事が再三本土新聞(7月9日日経、8月20日読売)に発表される

-2-

外務省

秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

がとして本使に対し暗に政府より何等かの  
情報を入手しおるものと尋ねるが如き口吻を  
残したので、本使より同記事は臆測記事と  
思う旨然るべく応答しておいたが、日本政府  
にかかる意図があるが如き印象を与えるこ  
の種記事が過去数回にわたり掲載されおる  
ことは誠に好ましくないので、政府筋よりこ  
の種記事のござることは厳かに戒めたく  
関係当局に注意喚起ありたい。

(3)

別添資料  
在沖繩米穀賦課

秘

アメリカ局長  
参事官  
北米第一課長

公信第 63 号  
昭和 44 年 8 月 27 日

外務大臣  
愛知揆一殿

日米琉諮問委員会日本国政府代表

高瀬侍郎

沖縄における米国支出並びに USOAR  
管理資産に関する資料等送付

要処理  
首席参事官  
南  
渉外調査  
漁業  
航空  
科学協力  
連絡調整  
調査  
カナダ  
局庶務

かねてより琉球政府瀬長代表に委嘱し入手方要請しておいた  
沖縄における米国支出並びに USOAR 管理資産について の  
資料及び「沖縄の弗通貨の処理について」の意見書を今般同代  
表より入手したところ、右内容興味ありと存ぜられるので御参  
考までに送付申上げる。  
尚、本件資料同代表の個人的見解に亘る部分もあるのでその  
取扱には御留意ありたい。念のため。

付属添付

本信写送付先 総理府総務長官

日本政府

44.8.29

米穀賦課課長 高瀬侍郎 宛てて送付したリ

アメリカ局長  
参事官  
北米第一課長

秘

公信第 65 号  
昭和 44 年 8 月 28 日

外務大臣  
愛知揆一殿

日米琉諮問委員会日本国政府代表  
高瀬侍郎

勸告案文「河川管理の整備充実」の送付について  
標記案文を別添のヒおりに作成したの下貴見至急

仰回示ありたい。

要処理  
首席参事官  
南  
渉外調査  
漁業  
航空  
科学協力  
連絡調整  
調査  
カナダ  
局庶務

付属添付

本信写送付先 総理府総務長官  
建設大臣

44.8.29

日本政府



首 題： 河川管理の整備充実

1 河川の維持管理及び開発利用を促進して、河川災害の防止を図るとともに水系ごとに水の有効な利用を推進することは、住民の生活上の利益のみならず産業振興の基盤の整備のための重要な要素となるものであり、沖繩における当面重要な施策の一つと考えられる。

2 諮問委員会は、沖繩の河川の管理及び開発利用に関し検討した結果次のとおり意見の一致をみた。

(1) 沖繩においては、明治29年(1896年)制定の旧河川法がそのまま河川管理の基本法となつてゐるが、この際、本土における新河川法を参考として改正を図ることが望ましいこと。この場合、改正にあつては、河川のうち国土保全上又は経済上若しくは公共の利害に重要な関係があるものを行政主席を管理者とす琉球政府管理河川として指定することとするともに河川の使用に関する規制、水利調整ダムに関する規制等につ

首 題： 河川管理の整備充実

いての規定を明確にする必要があること。

(2) 治水工事の促進を図るため、日米両国政府の財政援助及び琉球政府の財政事情を勘案しつつ、治水五カ年計画等の新しい年次的治水工事計画を策定し実施を図る必要があること。

(3) 流水の使用、河川敷地の占用及び河川敷地内の工作物の設置に関するそれぞれの許可を要素としている水利権の許可、河川区域内の土地の掘さくや土石砂の採取に係る許可等については、国有財産として米国民政府が従来管理してきている河川の区域内の土地に関するものである限り米国民政府の許可を要することとなつてゐるが、河川の治水及び利水の総合的管理の実をあげるためには、これらの行政事務を一元的に執行できるようにすることが望ましいので、河川の区域内の土地の管理に関する権限は、これを行政主席に委任することが適当と認められること。

3 よつて、諮問委員会は、高等弁務官が本件の実現につき適当な措置をとるよう勧告する。

秘密事項(未印)  
極秘  
無期限  
4. 第1号

本信在冲米國駐在  
アール

郵政増率 宛信用 封筒用 簡  
主 信 295  
日  
期

送付日 昭和44年8月28日  
宛先 在米大使館

文書課 公 信 案 (分庫)

送付番号 米IC1 第 1156 号 昭和44年8月28日

大 臣 事務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 信房長  
主 管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長  
起案者 吉川 宛先

協議先

受信者 在米 下田大使 受領者 愛知大臣

受信日先 (希望発着日)

件 名 琉球開発金融公社等口用打報告書送付

GA-2 外務省 回覧番号

米IC1 1156号

昭和44年8月28日

在米大使殿

外務大臣

琉球開発金融公社等口用打報告書を送付  
今般 沖縄事務所より、琉球開発金融  
公社等、設立時、出資関係及組織、  
運営口用打報告書を送付越したるに、貴  
参考までに写し一部別添送付す。

以上、本件報告書の取扱...に十分注  
意ありたく、念のため。

付属添付

GA-4 外務省